

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。
本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

令和8年9月16日

分任支出負担行為担当官
中部森林管理局伊那谷総合治山事業所長
中嶋 章

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 令和8年度 飯田治山事業所解体撤去工事
- (2) 工事箇所 長野県飯田市宮ノ上3982番地
- (3) 工事内容 飯田治山事業所の事務所棟を解体撤去するものである(詳細は、仕様書及び工事費内訳書のとおり)。
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和9年1月20日まで
- (5) 契約締結期限 落札決定後7日以内
- (6) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- (7) 本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
- (8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 中部森林管理局の令和7・8年度競争参加資格のうち、「土木又は建築一式工事」に係るC及びD等級、若しくは「解体」の一般競争参加資格の認定を受けている者(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者)については、手続開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続開始の申し立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 平成23年度以降に元請として、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
- ただし、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、総合治山事務所長及び治山センター所長(以下「森林管理局長等」という。)が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)第4の3に規定する工事成績評定表の評定点合計(以下「評定点」という。)が65点未満であるものを除く。
- 経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。
- 同種工事:延べ面積が100平方メートルを越える建物の解体撤去工事
- (6) 建設業法に基づく主任技術者又は監理技術者で、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
- ア 2級土木施工管理技士(土木)若しくは2級建築施工管理技士(建築又は躯体)以上又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- イ 平成23年度以降に、上記(5)に掲げる工事の経験を有する者であること。
- なお、当該実績が森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が65点未満であるものを除く。
- ウ 監理技術者が必要となる工事にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- エ 主任技術者又は監理技術者にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術資料の受付日以前に3ヶ月以上継続してあること。
- オ 経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できることとし、うち1人が上記アからウのいずれかの資格及びエの要件を満たしていること。
- (7) 法令等の規定により許認可を受けて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可を受けている者であること。
- ア 建設業法の許可について
- 建設業法第3条第1項に基づき、「土木工事業」又は「建築工業」、且つ「解体」の許可を受けている者。
- イ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に係る登録について
- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条により、各県知事の登録を受けている者。
- (8) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号)及び「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」(平成10年1月14日付け9林野政第890号)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (9) 上記1.(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (11) 建設業法の基づく本社、支店又は営業所が、長野県に所在すること。また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、下記区域内であること。

地域:長野県

- (12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建築業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 以下の届出義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規程による届出の義務

イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規程による届出の義務

ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規程による届出の義務

3. 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料(以下「申請書等」という。)を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法
 - ア 提出期間:令和8年9月17日から 令和8年10月5日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時00分から17時00分まで。
 - イ 提出場所: 〒395-0001 長野県飯田市座光寺5152-1
中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所 経理担当
IP電話:050-3160-6075 NTT電話:0265-22-1133
 - ウ 提出方法: 電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合はイの場所に持参すること。
- (3) 申請書等は入札説明書により作成すること。
- (4) 上記(2)アに規定する期限までに申請書等を提出しない場合又は競争参加資格がないと認められたものは本競争に参加できない。

4. 入札手続等

- (1) 担当部局:上記3(2)のイに同じ。
- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステムから入札説明書等必要な情報を入手すること。

なお、やむを得ない事情等により紙入札方式により入札を予定している者等には下記ア～ウにより交付する。

ア 交付期間：令和8年9月17日から 令和8年10月20日まで
(休日を除く、9時00分から17時00分まで)

イ 交付場所：上記3(2)に同じ。

ウ 交付方法：電子データにて交付するので、空のCD-Rメディアを持参すること。

なお、交付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得て紙入札方式で行う場合は、入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

なお、以下の日時を変更する場合は、電子入札システム又は競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和8年10月21日(水)10時00分とする。

イ 紙入札により持参する場合は、令和8年10月21日(水)10時00分までに中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所 入札室に持参すること。

ウ 開札は、令和8年10月21日(水)10時00分に中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所 入札室にて行う。

エ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

(4) 暴力団排除に関する誓約事項については、入札説明書に明記する。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除

イ 契約保証金：現金納付に限る(納付場所：中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所)。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証(取扱官庁：中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所)。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定

落札者の決定は、本公告に示した工事を履行できると分任支出行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の主任技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定の主任技術者の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否：要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(2)のイに同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 申請書等の内容のヒアリング

申請書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 本案件は、申請書等の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(平成16年7月林野庁)による。

(12) 本公告に係る工事請負契約における契約約款は、当ホームページの契約関係情報によりダウンロードすること。なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとします。

本公告に記載なき事項については、中部森林管理局競争入札心得によるほか、詳細は入札説明書による。

6. 関係資料

(1) 入札説明書

(2) 工事請負契約書(案)

(3) 工事費内訳書

(4) 解体撤去工事仕様書

(5) 仕様書別紙(工事箇所位置図等)

(6) 競争参加資格確認通知書(様式)

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局ホームページ

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html

の発注者綱紀保持をご覧ください。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。